

## Application for Admission to the Student Dorm Oak Village

### 学生寮 Oak Village 入居申込書

I, the undersigned, hereby apply for admission to the student dorm lease of Oak Village located at 3-23-25, daizawa setagaya-ku, Tokyo, Japan, with the understanding that I will be obligated to abide by all applicable conditions and rules herein provided or hereafter from time to time set up for the Oak Village.

私は、以下に自署し、あらゆる適用可能な以下の条件及其他 Oak Village 用として随時定められる規則に従う義務を負うことを理解したうえで、東京都世田谷区代沢三丁目 23 番 25 号所在の学生寮 Oak Village の入居を申し込みます。

Registered Name(Signature):

登録上の氏名 (署名) :

Japanese Pronunciation (in Katakana):

日本語の発音 (カタカナ) :

Date of Birth:

生年月日 :

Passport Number & Country:

旅券番号及び発行者:

University (Post Graduate School):

大学名 (大学院) :

Requested Period of Lease: From \_\_\_\_\_ to Approx.

入居希望期間: 年 月 日から 年 月頃まで

(以下大学使用欄).....

Referral:

紹介者(大学名):

Application filed as of \_\_\_\_\_

申込書受理日

Allocated Room Number:

割当ルーム番号:

Admission confirmed (First Lease Date): \_\_\_\_\_ Year \_\_\_\_\_ month \_\_\_\_\_ day

入居承諾(入居可能日) 年 月 日

(APPLICANT'S AGREEMENT)

(入居申込者の承諾条件)

1 I hereby accept that Administration Office of OAK Village is authorized to make and amend its rules from time to time.

1 私は、Oak Village の運営事務局が随時その規則を制定し変更する権限を有するものであることを受け入れます。

2 There will be no charge of the allocated room, but I will bear the utility charge of JY10,000 per month payable and due monthly and I will nevertheless prepay the utility and service charge for the first twelve months. In the event of early termination of the lease by any reason attributable to me, I will waive my right to the refund of the remaining balance of this prepaid charge.

2 割当ルームの室料は無償とします。ただし、私は、毎月払いで月額10000日本円の設備サービス費を負担するものとします。ただし、私は、その最初の12カ月分の設備サービス費を事前に支払います。私は、私に起因する何らかの理由により入居を途中で打ち切った場合には、この前払いされた費用の残金の返還請求権を放棄します。

3 So long as my payment of the utility charge is not in arrear, I will be permitted to use the furnishings and utilities and make available use of the services as provided without any additional charge. I understand and agree that I will not be permitted to make these services available to the third party.

3 私が設備費の支払いを遅滞しない限り、私は、追加の費用負担をすることなく、備え付けの家具設備を使用し、提供されるサービスを可能な限りで利用するものとします。私は、いかなる第三者にもこれらのサービスを利用させることは認められていないことを理解し、かつ、承諾します。

4 If I damage or destroy the furnishings or utility equipment either intentionally or by mistake, I agree to bear the cost of their repair or restoration.

4 万が一私が故意又は過誤により備え付けの家具又は設備機器を損傷し又は破壊してしまった場合、私は、それらの修理又は復旧の費用を負担することを承諾します。

5 I will be provided a room key and security card, which I will keep always with myself, and I will at no time permit other persons to use them for any purpose. If the key or card is lost, I will bear the cost of the replacement changes. I will be responsible for protecting my personal information and the custody of valuables.

5 私は、支給されたルームキー及びセキュリティカードをいつも自ら所持し、いかなる目的においても、他のいかなる者に対してもそれらの使用を認めません。万が一これらのキー又はカードを紛失した場合には、私は、その交換費用を負担します。個人情報保護及び貴重品の管理は私の自己責任とします。

6 I will always use the allocated room with neatness and cleanliness, and I will at no time let my belongings and garbage unattended in the common space. Pet is not permitted in the allocated room. I am also aware that the smoking in and outside the allocated room is prohibited.

6 私は、割当ルームを常にきれいにかつ清潔に使用するものとし、いかなるときにも私の私物やゴミを共用スペースに放置しないようにします。割当ルーム内でのペットは認め

られていません。また、割当ルームの内外における喫煙が禁止されていることを承知しています。

7 As I understand that all lessees including living the same dorm have come from abroad and are studying at various academic institutions (primarily post graduate school), I will abide by all rules intended to keep quietness in the common space. Therefore I will take utmost care of making human voices and noises leak out of my room.

7 私は、同じ屋根の下に住んでいる私を含むすべての入居者が海外より来日し、諸所の学術機関（主として大学の大学院）で研究中であることを理解しているため、共用スペースの静けさを維持することを趣旨とするすべての規則を守ります。それゆえ、私は、あらゆる人声及び雑音が私の室外に漏れることのないように最大限の用心をします。

8 I agree that, unless otherwise permitted in writing in each instance, I will be strictly prohibited from sharing the allocated room with any third party or allowing any third party to stay overnight.

8 私は、その都度の書面許可がある場合を除き、割当ルームを第三者と共同使用し又は第三者が宿泊することを認めることは固く禁止されることに同意します。

9 I agree that the administrator or the retained housekeeper may use the master key to enter the allocated room even in my absence to make bed and collect garbage as well as to take appropriate measures against the emergencies.

9 私は、運営者又は委嘱された清掃管理者がベッドの準備をし、ゴミを集めるとともに、緊急事態に対し適宜の対処手段を講じるために私の不在中であってもマスターキーを使用して割当ルームに立ち入ることがあることについて承諾します。

10 I will submit to the administration office a copy of the certificates of the latest valid visa and alien registration for staying in Japan. I will also submit the certificate of the academic institutions I attend.

10 私は、日本滞在に必要な最近時の有効な査証及び外国人登録の証明書の写しを運営事務局に提出します。また、私は、現に通っている学術機関の証明書も提出します。

11 If I fall under any one of the following events, I agree to the immediate termination of the lease and the eviction from the allocated room;

11 私は、次に掲げるいずれかの事項に該当するときは、入居の即時終了及び割当ルームからの即時退去に同意します。

a. If I am involved in illegal activities, arrested by the police, or obliged to leave Japan against my will.

a. 私が違法活動にかかわり、警察に逮捕され、又は私の意思に反して日本からの出国を

余儀なくされたとき。

b. If I make my whereabouts obscure for longer than one month, I am expelled from the academic institutions or I cease to study at the Japanese academic institution.

b. 私が私の所在を1か月以上不分明にし、又は学術機関から放逐され、もしくは、日本の学術機関での研究をやめたとき。

c. If I repeatedly behave in a manner inconsistent with the purpose of the dorm maintained by the administration office.

c. 私が運営事務局により維持されている学生寮の目的とは両立しない態様の振る舞いを繰り返したとき。

d. If I fail to abide by the conditions and rules set forth hereunder or elsewhere.

d. 私が本書面等に記載された条件及び規則に従わないとき。

12 When I leave and vacate the allocated room, I will bear the repair cost of the damages and clean up the room leaving nothing behind. Nevertheless, if anything is left behind, such will be disposed of in any manner by the administration office.

12 私が割当ルームから退去して明け渡しをするときには、私は、破損部位の修理費を負担し、残置品を残すことなく割当ルームをきれいに掃除します。それにもかかわらず残置された物がある場合には、運営事務局により自由処分されるものとします。

13 Should any litigious dispute occur in relation to the foregoing provisions or the student dorm, I will submit to the exclusive jurisdiction of Tokyo District Court.

13 以上の条項又は学生寮に関して裁判上の紛争が生じた場合、私は、東京地方裁判所の専属的管轄権に服します。

## ( 特 約 条 項 )

1. 本契約は甲が育英奨学事業等を目的とする公益法人であることを充分認識し、その趣旨に沿って乙は使用することを確認する。
2. 乙は甲の希望する入居条件に適した外国人留学生大学院生等（以下入居者という）を選抜し、入居許可を与えるものとする。ただし、入居許可を得た者以外の居住者は認めない。
3. 乙は入居者が決定した場合は必ず書面により甲に必要書類を添付して通知するものとする。ただし、入居者の利用期間は原則として1年とする。
4. 本件建物居室内に設置したバストイレユニット、キッチン、机、椅子、ベッド、洋服ダンス、本棚、冷蔵庫、カラーテレビ等は無償にて使用することができる。  
ただし、上記以外の寝具類（ベッドパット、毛布、掛布団、枕、枕カバー、シーツ、掛布団カバー、毛布カバー）は、リース制になっている。ただし、枕カバー、シーツは週1回の交換とする。また洗濯機、乾燥機はその都度使用料を支払うものとする。
5. 電話を設置する場合は乙が電話局と直接契約することとする。入居者への外部からの電話の取り次ぎは一切しない。
6. 乙は入居者の身元保証人となるとともに万一入居者が問題を生じた時はすべて乙の責任において解決し、甲には迷惑をかけないものとする。
7. 乙は甲の提示する居室の利用方法に基づき（ハンドブックのとおり）入居者が使用するよう指導管理につとめるものとする。なお甲がその入居者が不相当と認めた場合は、両者協議のうえ入居者を変更できるものとする。

以 上

## 檜山奨学会館における生活注意事項

共同生活では財団の趣旨をよく理解し、寄宿奨学生相互の立場を尊重し、節度ある行動を心掛け、注意事項を守ってください。

1. 外泊 長期不在（旅行・帰省）は事前に管理人に申し出る。
2. 来訪者
  - 1) 在館生以外の者が来訪する際は、事務室の「外来者名簿」に記入しなければならない。  
招待者はこの記入と来訪者が在館中の行動について責任を持つ。
  - 2) 来訪者と面会する場合は、使用上の注意を守って談話室を使うこと。
  - 3) 来訪者を招待する者は、在館生に迷惑をかけないように注意を払う。  
特に一度に大人数をよばない。
  - 4) 来訪者の会館での宿泊は禁止する。
  - 5) 異性の個室への立ち入りについては、在館生に誤解を与えないよう充分注意する。
3. 個室
  - 1) 備付家具・電気製品等の保全、室内整理整頓に努めること。  
財団が必要と認めた時以外、入居者等が会館の施設並びに設備、備品等を改造したり、自分で何か付け加えたりする事を禁止する。
  - 2) 個室を離れる時、就寝時は戸締まり・火災に気をつける。外出の時はセコムをセット（警戒状態に）する。
  - 3) 個室での喫煙は火災の恐れがあるため禁止する。
  - 4) 備付家具・電気製品以外の電化製品を使用する場合は事前に管理人の許可を得る事。
  - 5) トイレ・浴室の清掃に心掛けること。  
トイレトーパー以外の者を流さない（つまって業者の修理が必要）。きれいに使い、使用後は水を流す。
  - 6) 郵便受箱は、玄関に備え付けてあるので各自で管理する。但し書留、配達証明、内容証明等は郵便配達人に配達してもらおう。入居者が不在の場合は、郵便の種類によっては、管理人室で代わりに受け取る場合もある。
  - 7) 火気（電熱器・石油ストーブ等）の使用を禁ずる。会館内に爆発物、引火性物質等火災発生の原因となる危険物を持ち込む事は禁止する。
  - 8) 壁や天井等に釘・ボンド（接着剤）で造作物取付や現状変更をしない。その場合元通りにする費用は本人が全額負担する。
  - 9) 居室の鍵、セコムカード等は入居期間中、入居者が責任を持って管理する事。万一、紛失したり破損した時は速やかに管理人迄届け出

る事とし、紛失や破損したりの実費は各自が負担する事とする。勝手に同型の鍵等を造ったり、他人に貸す事は厳禁する。

- 10) 室内清掃・保全・衛生管理等は各自で行うこと。
- 11) ごみはごみの集収日に指定された場所に指定されたごみの種類に分別して出すこと。  
生ゴミはビニール袋に入れて中の物が外に出ないようにすること。  
缶、ビンの中身は必ず捨てて出すこと。
- 12) ペットの飼育は禁止する。
- 13) 施設及び備品について点検する必要があるときは、管理人等が入居者の同意を得て部屋に入る事ができる。但し、火災等非常の場合は入居者の同意を得ないで入る事もある。

#### 4. 共用部分

- 1) 談話室(事務室)では飲酒をしない。必要がある場合には事前に管理人を通し館長の許可を受ける。
- 2) 館内での喫煙は禁止する。
- 3) 外部の人を招いた会合や催事を原則として禁じる。必要ある場合は管理人を通し館長の許可を受ける。
- 4) 廊下に私物を置かない。
- 5) ゴミは定められた通りに分別し、各自指定日に指定場所に捨てに行く。カラスによる被害を防ぐためポリ容器からはみ出さないようにすること。
- 6) 洗濯機・乾燥機はその都度使用料を支払うものとする。使用後は自分の物を直ぐに取り出す。
- 7) 自転車は管理人の許可を受けてから購入のこと。自転車置き場は指定された場所に置くこと。
- 8) 入居者の自動車及び自動二輪車の会館敷地内への持ち込みは禁止。
- 9) 各階の外廊下等には、消火器、居室には避難梯子が設置してあるので、あらかじめ各自で場所を確認し取り扱いを覚えておくこと。
- 10) 財団が主催する例会・交流会には積極的に参加すること。

#### 5. 非常事態等

会館内で火災や事故など非常事態があった場合は、速やかに管理人に連絡し応急処置をとるとともに速やかに避難する。

6. 退去 入居時の状態まで入居者の責任で居室の現状復帰を行うこと。  
退去に当たっては、財団、大学、入居者の確認を必要とする。

7. 更新 入居者の更新は1回限りである。希望者は「入居期間延長申請書」を大学に提出し、再度「学生寮 Oak Village 入居申込書」の提出と設備サービス費として金 120,000 円を3月末日までに大学に支払うこと

以上